

第13回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月27日(土曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

東京都港区港南二丁目16番4号
品川グランドセントラルタワー 3階
THE GRAND HALL (ザ・グランドホール)

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第13回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	10
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告書	35

議決権行使に
ついて



同封の議決権行使書のご返送またはインターネットにより、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限：2020年6月26日(金曜日)午後6時

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応に関するお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主様への安全を第一に考え、本年の株主総会を以下のとおり運営してまいります。

- 感染リスクを避けるため、可能な限り会場へのご来場をお控えいただき、書面(郵送)またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。招集ご通知3ページをご参照ください。
- 感染拡大予防のため会場内は座席の間隔を広げ、座席数を減らし運営を行います。その為、会場にご来場されても、十分なお席が確保できない場合がございます。お席をご用意できない場合、ご入場をお断りさせていただきます場合がございます。
- 会場にマスク及び手指消毒液を配備します。また、会場へのご入場の際にサーモグラフィカメラによる株主様への検温を実施させていただきます。なお、発熱(37.5度以上)や体調不良(頻繁に咳き込んでいる場合など)の症状とお見受けされる株主様には、ご入場をお断りし、お帰りにいただく場合がございます。
- 本総会は、感染拡大防止の観点から議事の時間を短縮し、議場での報告事項(監査報告を含みます)及び議案は、議長による説明を簡素化させていただきます。事業報告に関する動画資料を、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご活用ください。
- 本総会は、インターネットライブ中継を行います。以下当社ウェブサイトからご視聴できますので、ご活用ください。ただし、ご発言等を行うことはできません。
URL：<https://www.ut-g.co.jp/ir/library/meeting/index.html>
または検索バー「UTグループ 株主総会」にて検索ください。
※[2020年6月27日 定時株主総会ライブ映像【動画】]をクリックしてください。
- 例年開催しております株主様向け会社説明会は、感染拡大防止の観点から中止とさせていただきます。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する当社の対応については、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認をお願い申し上げます。

株主の皆様へ

Mission

はたらく力で、イキイキをつくる。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第13回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。何卒ご高覧頂きたくお願い申し上げます。

当社は、昨年11月に東京証券取引所市場第一部への市場変更を実現し、今年で創業25周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

今年に入り、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が進んでおり、社会的に感染拡大予防措置が求められております。このようなことから、今回の定時株主総会につきましては、事前に議決権を行使いただき、可能な限り当日のご出席をお控え頂きたくお願い申し上げます。なお、コーポレートサイト上におきまして事前に情報提供を行い、株主総会当日はライブ配信も行っておりますので、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、UTグループのこれからの取り組みと挑戦に、一層のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長

若山 陽一

証券コード 2146
2020年6月11日

株主各位

東京都品川区東五反田一丁目11番15号
UTグループ株式会社
代表取締役社長 若山 陽一

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様におかれましては、可能な限り書面または電磁的方法（インターネット）による議決権の行使をお願い申し上げます。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2020年6月26日（金曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2020年6月27日（土曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー 3階 THE GRAND HALL（ザ・グランドホール） ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3 目的事項	<p>報告事項 (1) 第13期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>(2) 第13期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 議案 取締役6名選任の件</p>

以上

- 当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ut-g.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

例年開催している株主様向け会社説明会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止いたしますので、あらかじめご了承のほど、お願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

5ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

電磁的方法（インターネット）による議決権行使



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から、議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後6時行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



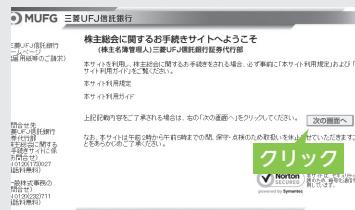
スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「二次元コード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

！ ご注意

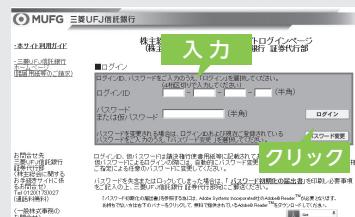
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

議決権行使手順

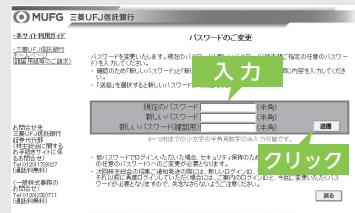
① 議決権行使サイトへアクセス



② ログインする



③ パスワードを登録する



以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後6時到着分まで

株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力事前の議決権行使を行っていただき、本総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2020年6月27日（土曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使のお取扱いに関するご注意

- 議決権行使書において、議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛」の表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

株主総会参考書類

議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員(6名)の任期が満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	出席回数／取締役会
1	わかやま よういち 若山 陽一 再任	代表取締役社長	21回／21回 (100%)
2	わたなべ ゆうじ 渡邊 祐治 再任	取締役	18回／18回 (100%)
3	そとむら まなぶ 外村 学 再任	取締役	18回／18回 (100%)
4	はちみね のぼる 鉢嶺 登 再任 社外 独立	取締役	19回／21回 (90%)
5	よしまつ てつろう 吉松 徹郎 再任 社外 独立	取締役	20回／21回 (95%)
6	いがき たいすけ 井垣 太介 再任 社外 独立	取締役	21回／21回 (100%)

(注) 渡邊祐治氏、外村学氏は、2019年6月22日開催の第12回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の取締役会への出席回数は、就任後の取締役会の回数を記載しております。

候補者
番号

1

わかやま よういち
若山 陽一

再任

生年月日

1971年2月23日生

所有する当社株式数

9,031,178株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年10月 株式会社テンポラリーセンター入社
- 1991年9月 株式会社クリスタル入社
- 1994年5月 有限会社セイブコーポレーション設立 専務取締役
- 1995年4月 エイムシーアイシー有限会社設立 代表取締役社長
- 1996年7月 日本エイム株式会社（現UTエイム株式会社）代表取締役社長
- 2007年4月 当社 代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

若山陽一氏は、当社創業以降、長年にわたり経営者として十分な実績と高い見識を有しており、当社グループの継続的成長のために強いリーダーシップを発揮しながら、当社グループ事業の発展を牽引してきました。当社グループの事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

2

わたなべ ゆうじ
渡邊 祐治

再任

生年月日

1970年4月22日生

所有する当社株式数

48,714株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|----------------------------|----------|--|
| 1991年12月 | 株式会社アーガス入社 | 2012年10月 | 当社入社 |
| 1992年10月 | 株式会社ダイテック転籍 | 2017年4月 | 当社 上席執行役員 ソリューション部門長 |
| 2001年4月 | 株式会社アプロ転籍 営業推進室 室長 | 2018年4月 | UTエージェント株式会社 取締役 |
| 2002年11月 | 株式会社ダイテック転籍 営業推進本部 本部長 | 2019年4月 | 当社 上席執行役員 カスタマーソリューション部門長 コーポレート戦略事業担当 |
| 2003年5月 | 株式会社アイコンワールド(現株式会社フジワーク)入社 | 2019年4月 | UTHP株式会社 取締役 |
| 2003年8月 | 同社 取締役 | 2019年6月 | 当社 取締役（現任） |
| | | 2020年4月 | 当社 上席執行役員 グループセールス&ソリューション事業部門担当（現任） |

取締役候補者とした理由

渡邊祐治氏は、営業領域を担当する取締役として、豊富な営業経験と経営全般に関する知見を活かし、当社の事業拡大に寄与しております。その経験が当社の更なる事業拡大・継続性、経営体制の一層の充実化に活かされると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

3

そとむら
外村
まなぶ
学

再任

生年月日

1968年1月21日生

所有する当社株式数

1,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月	株式会社リクルート入社	2014年3月	株式会社ベルシステム24ホールディングス 執行役員
2002年4月	同社 HR本部 総合企画部 ゼネラルマネージャー	2017年6月	当社入社 上席執行役員 社長室長
2006年4月	同社 人事部 人事部長 兼 総務部 総務部長	2017年7月	U Tライフサポート株式会社 監査役
2011年4月	同社 HRカンパニー 新卒領域企画室 カンパニー オフィサー	2019年6月	当社 取締役 (現任)
2012年5月	株式会社ベルシステム24 執行役	2020年4月	当社 上席執行役員 経営改革部門担当 (現任)
2014年3月	同社 常務執行役員	2020年4月	U Tコンストラクション株式会社 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

外村学氏は、人事・コーポレートコミュニケーション・経営管理部門を担当する取締役として、人事領域における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を活かし、当社の健全な経営運営に寄与しております。その経験が当社の事業の根幹である人材の成長を促進するとともにコーポレート・ガバナンスの強化及び経営体制の一層の充実化に活かされるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

はちみね
鉢嶺
のぼる
登

再任

社外

独立

生年月日

1967年6月22日生

所有する当社株式数

2,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月	森ビル株式会社入社		
1994年3月	有限会社デカレッジス (現株式会社オプトホールディング) 設立 代表取締役社長		
2016年6月	当社 社外取締役 (現任)		
2017年3月	ソウルドアウト株式会社 取締役 (現任)		
2020年3月	株式会社オプトホールディング 代表取締役会長 (現任)		
2020年4月	株式会社デジタルシフト 代表取締役社長 (現任)		

社外取締役候補者とした理由

鉢嶺登氏は、株式会社オプトホールディングの創業者であり「事業創造プラットフォーム構想」を掲げ、目まぐるしく変化するIT業界において数多くのIT企業の成長を支えてきました。その経験が人材サービス業界の変革と成長を目指す当社の経営に今後も活かされると判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

よしまつ
吉松
てつろう
徹郎

再任 社外 独立

生年月日 1972年8月13日生

所有する当社株式数 1,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月	アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社	2016年7月	株式会社istyle makers設立準備会社（現株式会社アイメイカーズ）取締役
1999年7月	有限会社アイ・スタイル（現株式会社アイスタイル）設立 代表取締役社長（現任）	2016年9月	株式会社Eat Smart 取締役（現任）
2008年2月	株式会社コスメネクスト 取締役（現任）	2018年7月	株式会社アイスタイルキャリア 代表取締役
2012年5月	istyle Global (Hong Kong) Co., Limited（現istyle China Corporation Limited）代表取締役	2018年10月	株式会社ブラネット 社外取締役（現任）
2012年8月	istyle Global (Singapore) Pte. Limited 取締役（現任）	2019年4月	株式会社ISものづくり設立準備会社 代表取締役（現任）
2014年9月	istyle China Co., Limited 董事長	2019年4月	株式会社ISクリエイティブエージェンシー設立準備会社（現株式会社Dot&Space）代表取締役
2014年11月	株式会社アイスタイルキャピタル 取締役	2019年4月	株式会社ISタレントマネジメント設立準備会社 代表取締役（現任）
2014年12月	株式会社アイスタイルトレーディング 代表取締役	2019年7月	株式会社アイメイカーズ 代表取締役
2015年7月	istyle China Co., Limited 董事（現任）	2019年7月	株式会社アイスタイルキャリア 取締役（現任）
2016年6月	当社 社外取締役（現任）	2019年7月	株式会社Dot&Space 取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

吉松徹郎氏は、株式会社アイスタイルの創業者であり「生活者中心の市場創造」をビジョンに掲げ、独自のデータベースを活用することによって、メディア・小売・流通・人材とビジネスを展開してきました。その経験が派遣で働く人達を顧客と定義する当社の成長に今後も活かされると判断し、社外取締役候補者としたしました。

候補者
番号

6

いがき
井垣
たいすけ
太介

再任 社外 独立

生年月日 1973年5月4日生

所有する当社株式数 ー

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月	弁護士登録	2015年1月	公益社団法人日本仲裁人協会 関西支部事務局次長
2001年10月	北浜法律事務所入所	2016年4月	大阪大学大学院医学系研究科 招聘教授
2008年1月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2018年6月	当社 社外取締役（現任）
2013年6月	西村あさひ法律事務所入所 法人社員弁護士（現任）	2018年6月	エン・ジャパン株式会社 社外監査役（現任）

社外取締役候補者とした理由

井垣太介氏は、クロスボーダー案件、M&A、事業再生、訴訟案件等の法務全般に関する豊富な実務経験を活かし、当社内においてコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点から積極的に助言・提言を行っております。その経験が当社の成長及びリスク管理に今後も活かされると判断し、社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、井垣太介氏は、社外取締役候補者であります。
2. 鉢嶺登氏、吉松徹郎氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 井垣太介氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、井垣太介氏が社外取締役に選任された場合は、当社は同氏らとの間で、会社法第423条第1項に定める社外取締役の当社に対する損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を継続する予定であります。
5. 鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、井垣太介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同証券取引所に届け出ております。各候補者が社外取締役に選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 若山陽一氏、渡邊祐治氏、外村学氏、鉢嶺登氏、吉松徹郎氏と当社との間にはそれぞれ特別の利害関係はありません。井垣太介氏は、エン・ジャパン株式会社の監査役であります。当事業年度において、当社は、同社に求人に関する広告掲載料等を支払っておりますが、当事業年度における取引額の割合は、連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。

以上

(提供書面)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、国内では内需関連の設備投資や個人消費が緩やかな回復基調にありましたが、2019年10月の消費税増税の影響により、個人消費に冷え込みが見られました。また、2018年以降に顕在化した米中貿易摩擦に伴う世界経済の減速に加え、2020年1月に発生した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、世界経済の不確実性は極めて高く、景気の先行きが見通しにくい状況が続いております。

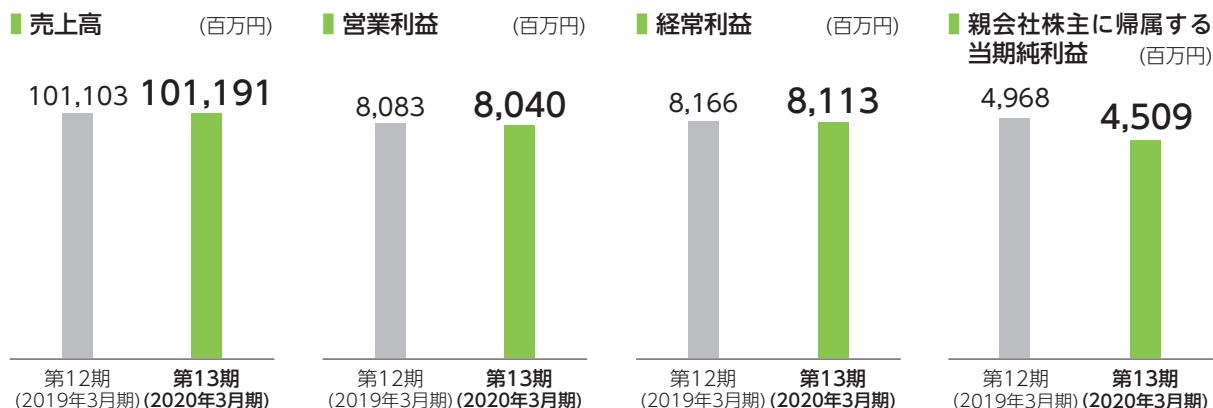
当社グループを取り巻く環境といたしましては、中国経済の減速、世界的なスマートフォン需要の減退や半導体メーカーでの設備投資の先送りなどによって、半導体・電子部品分野の顧客における生産調整の局面が続きました。また、自動車関連分野においては、消費税増税後の生産量減少に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自動車メーカーのサプライチェーンが止まったことにより、製造ラインが一時的に稼働停止するなどの影響がありました。

売上高	101,191	百万円	前期比	0.1 %増	↗
営業利益	8,040	百万円	前期比	0.5 %減	↘
経常利益	8,113	百万円	前期比	0.7 %減	↘
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,509	百万円	前期比	9.2 %減	↘
技術職社員数	19,634	名	前期比	949 名減	↘

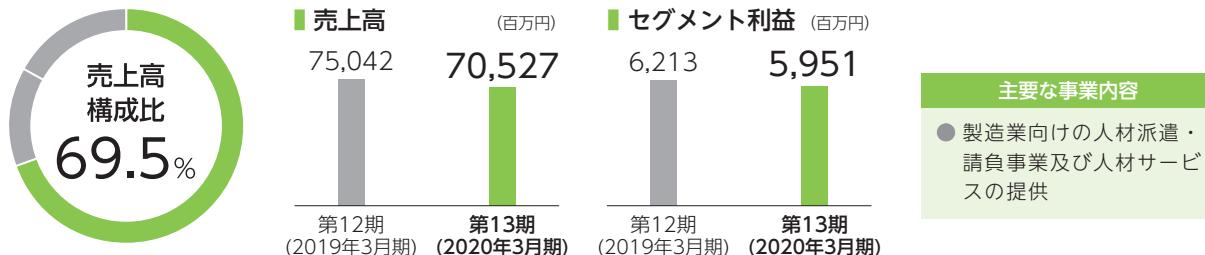
このような状況の下、当社グループでは大企業向けの大人数派遣に加え、地元で働きたい求職者のニーズに応えるため、準大手・中堅企業を対象に地域の仕事を増やすエリア戦略の推進を図り、大手企業グループに対しては、総合的な人材サービス提案のさらなる強化に注力いたしました。

また、第1四半期会計期間において、社員向けの福利厚生制度の一つとして導入していた退職型自社株給付制度の制度改定を行ったことから、特別損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度は売上高101,191百万円（前年同期101,103百万円、0.1%の増収）、営業利益8,040百万円（前年同期8,083百万円、0.5%の減益）、経常利益8,113百万円（前年同期8,166百万円、0.7%の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益4,509百万円（前年同期4,968百万円、9.2%の減益）、技術職社員数は19,634名（前年同期20,583名、949名の減少）となりました。



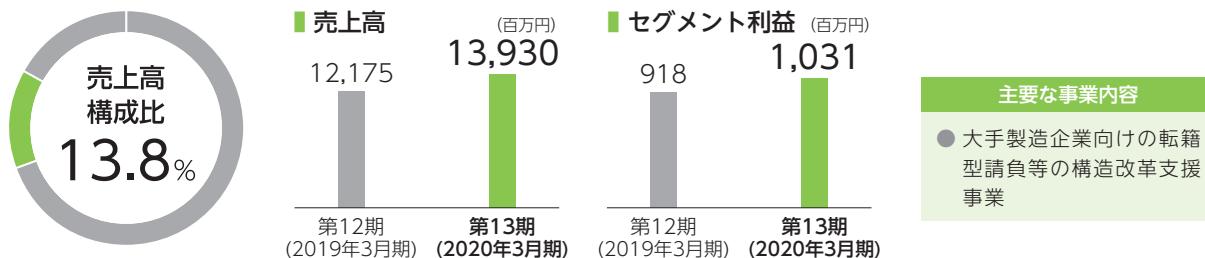
マニファクチャリング事業



マニファクチャリング事業においては、自動車関連分野での消費税増税前の生産増に対応するために旺盛だった人材需要は、増税後の生産量の減少に伴って次第に落ち着きを見せました。一方で半導体・電子部品分野では、一部の顧客で生産調整に対する底入れの兆しが見えましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、依然として減員の傾向が継続し、技術職社員数、売上高ともに減少いたしました。

以上の結果、売上高70,527百万円（前年同期75,042百万円、6.0%の減収）、セグメント利益5,951百万円（前年同期6,213百万円、4.2%の減益）、技術職社員数14,044名（前年同期15,648名、1,604名の減少）となりました。

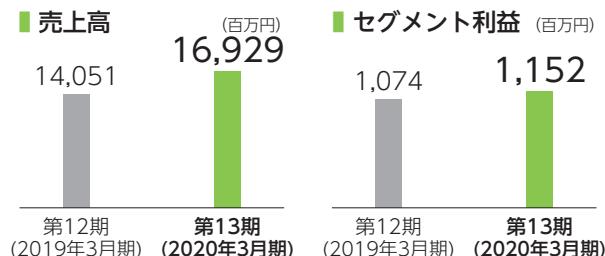
ソリューション事業



ソリューション事業においては、EV用電池製造にかかわる一部顧客における生産調整があったものの、大口の派遣受注の獲得や総合的な人材サービスの提案などにより大手メーカーとの関係強化を進めたことで技術職社員数、売上高ともに増加いたしました。

以上の結果、売上高13,930百万円（前年同期12,175百万円、14.4%の増収）、セグメント利益1,031百万円（前年同期918百万円、12.3%の増益）、技術職社員数2,970名（前年同期2,644名、326名の増加）となりました。

エンジニアリング事業



主要な事業内容

- 機電系の設計・開発、IT・建設等の技術者派遣・請負事業及び人材サービスの提供

エンジニアリング事業においては、半導体製造装置関連の顧客において生産調整の影響から人材需要に落ち着きがみられるものの、フィールドエンジニア、設備保守・保全、建築土木分野を中心に強い需要が継続する中、昨年の約2倍となる新卒社員を採用し、配属を進めたことで技術職社員数、売上高ともに増加いたしました。

以上の結果、売上高16,929百万円（前年同期14,051百万円、20.5%の増収）、セグメント利益1,152百万円（前年同期1,074百万円、7.2%の増益）、技術職社員数2,620名（前年同期2,291名、329名の増加）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は286百万円であり、その主なものは、当社グループのシステムの構築によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、2019年11月15日開催の取締役会において、今後の事業拡大のための資金を確保することを目的とした長期運転資金の借入を行うことを決議し、以下のとおり実行しております。

(1) 借入先	株式会社みずほ銀行	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三井住友銀行	株式会社りそな銀行
(2) 借入金額	20億円	15億円	10億円	5億円
(3) 借入金利	基準金利+スプレッド	中長期固定金利	基準金利+スプレッド	基準金利+スプレッド
(4) 借入実行日	2019年12月10日	2019年12月10日	2019年12月10日	2019年12月10日
(5) 借入期間	10年	10年	5年	10年

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、連結子会社であった株式会社 Lei Hau' o li の全保有株式を、2020年1月29日付で売却いたしました。これに伴い、第3四半期連結会計期間末日をみなし売却日として、同社を連結の範囲から除外しております。また、2020年3月2日に株式会社サポート・システムの発行済株式の100%にあたる1,450株を取得いたしました。これに伴い、当連結会計年度末をみなし取得日として、同社を連結子会社といたしました。

2020年4月1日には、TBSサービス株式会社及び東芝情報システムプロダクツ株式会社の発行済株式の100%にあたる400株及び1,000株並びに東芝オフィスメイト株式会社の発行済株式の80%にあたる1,440株を取得し、連結子会社といたしました。なお、同社の社名を同日付けでUTビジネスサービス株式会社、UTシステムプロダクツ株式会社及びUT東芝株式会社に変更いたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分	第10期 (2017年3月期)	第11期 (2018年3月期)	第12期 (2019年3月期)	第13期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	57,588	81,751	101,103	101,191
営業利益 (百万円)	3,413	5,197	8,083	8,040
経常利益 (百万円)	3,341	5,222	8,166	8,113
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,033	3,534	4,968	4,509
1株当たり当期純利益 (円)	57.19	91.19	123.07	111.71
総資産 (百万円)	23,144	29,710	33,720	36,308
純資産 (百万円)	5,735	8,947	12,996	15,023
1株当たり純資産額 (円)	158.75	220.45	319.26	369.01



(3) 対処すべき課題

当社グループの事業面に関する対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 景気変動の影響を受けにくい事業基盤の構築

当社グループの事業は、製造工場の生産現場を中心とした職種への人材派遣や製造請負の占める割合が高いため、景気変動による生産調整の影響を受けやすい構造にあります。従来は、半導体・電子部品分野の割合が高かったことから、シリコンサイクルの増減の影響を低減するため、自動車関連分野や住宅関連分野など、異なる製品分野への分散を図ってまいりました。分散化により個別の製品分野に対する生産変動への耐性は高まったものの、経済全体の減速に伴う全ての製品分野での生産量の減少に対する対応は、依然として課題として残っております。

その為、当社グループでは、製造業の中でも景気変動の影響を受けにくい上流工程の設計・開発領域等の異なる職種や製造業以外の業種の比率を高めることで、景気変動の影響を受けにくい事業基盤を構築してまいります。

② 恒常的な欠員確保

当社グループの事業は、派遣先企業で働く派遣労働者を当社グループで正社員として雇用することで、働く人の雇用の安定化と企業へのフレキシビリティの提供を両立させております。この事業モデルを機能させるためには、ある職場で人員が余剰となった際に、異なる職場への配置転換を迅速に行わなければなりません。その為、全国各地の職場において、欠員（受注残）を恒常的に確保しておくための活動が必要となります。

当社グループでは、人材管理とともに顧客への提案活動を行う管理者を顧客毎に配置して欠員の確保を行っております。また、グループ全体への営業統括機能として設置したグループセールス部門においても、大手企業グループへの事業領域横断でのサービス提案や新規顧客開拓等の活動を通じた欠員の確保を行っております。

③ 安定的な採用体制の構築

我が国では、少子高齢化によって生産年齢人口の減少が続いており、将来的にもこのトレンドが継続するものと予測されております。当社グループの技術職社員の大多数が若年層であり、中長期的にはこの影響を大きく受けることから、人材採用が困難になる可能性があります。

このような環境の中、当社グループでは、人材の安定的な採用のため、求人広告をはじめとする様々な採用媒体の活用や当社グループ独自の求人サイトの構築、全国の拠点における面接担当者のスキルの標準化等により、採用効率を高め、安定的に人材を採用できるための体制を構築してまいります。

④ 技術職社員の離職率低下とスキル向上

当社グループが属する製造派遣業界における派遣社員の離職率は、いわゆる正規雇用と呼ばれる正社員と比較すると高水準と言われており、流動性が高いことが特徴となっております。これは、製造派遣業界では有期雇用が一般的であることに起因し、製造派遣業界の派遣社員は、一貫したキャリア形成やスキルを向上させることが困難になっています。また、製造派遣業界の派遣社員の離職率の上昇は、派遣社員数を維持するために採用コストを生じさせ、利益率の低下を招きます。加えて、派遣社員のスキル向上が図れない場合は、派遣単価を上昇させることが困難になります。

このような状況認識の下、当社グループでは、顧客企業に派遣する社員を正社員（無期雇用）として雇用し、雇用の安定化を確保したうえで、社内認定のキャリアカウンセラーが一人ひとりに合ったキャリアプランを一緒に考え、教育・訓練等を通じたスキルアップやキャリアアップに取り組んでおります。引き続きこれらの施策を進めるとともに体制を一層強化することにより、技術職社員の離職率低下と付加価値の継続的な向上を図ってまいります。

⑤ 経営管理・事業運営体制の強化

当社グループは、持続的に高い売上高を達成し、利益成長を続けることを目指しております。それに伴い、経営管理や事業運営を行う人員を育成・確保するとともに、事業規模に応じた組織基盤を確立させることが欠かせません。

その為、当社グループでは、これらの経営管理や事業運営を支える人員の確保・育成とともに、柔軟な組織運営やそれを支える業務システムの構築等を重要課題として取り組んでおります。

⑥ コーポレート・ガバナンスと内部統制体制の継続的な強化

当社グループは、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためにはコーポレート・ガバナンス体制の強化が重要であると認識しております。

当社グループでは、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制とそれを適切に監督・監視する体制の構築を図っております。経営の健全性や透明性を確保する観点から、今後も事業規模に応じたコーポレート・ガバナンス体制の強化を継続的に図ってまいります。また、企業規模の拡大やグループ会社の増加、海外での事業展開など、内部統制体制の重要度が増してきていることから、グループ全体での内部統制体制につきましても継続的に強化を図ってまいります。

⑦ M&Aによる事業拡大

当社グループの主力事業である製造業向け人材派遣事業は、業界に先駆けた無期雇用派遣と高い人材供給力や高品質な人材育成・管理体制を強みとして、特に大企業向けにおいて大きなシェアを獲得しております。一方、地域における職場数や技術者領域・事務領域などの製造工程以外での職種など、当社グループが未だ競争力を発揮できていない領域があります。これら今後開拓すべき事業領域では、M&Aが有効な手段であると考えております。

当社グループでは、採用・育成プラットフォームや既存事業とのシナジーを考慮した上で、ターゲット企業に対して事業の評価を行い、企業価値の向上に資するM&A戦略を推進してまいります。また、買収後には、経営基盤部門内に設置したPMI専門の組織が、グループ全社のガバナンス強化を行い、早期にグループシナジーが実現できる体制を図ってまいります。

⑧ 業務プロセスの効率化とITによるグループ共通業務基盤の構築

当社グループは、当社グループの各拠点における採用、営業、事務等の業務では、帳票類やプロセスの標準化等、システム導入による効率化の余地があると認識しております。

当社グループでは、2019年に全社横断のプロジェクトチームを設置し、課題の抽出やITによる効率化の検討を重ね、今後、段階的にシステム導入してまいります。

⑨ 外国人材の活用促進

我が国では、生産年齢人口はもとより総人口の減少が続いており、将来的にもこのトレンドは継続するものと予測されております。2019年4月に施行された改正入管法では、新たな在留資格が創設されるなど、外国人材を受入れるための法整備が進んでおります。また、当社グループが持続的に成長していく上では、国内だけでなく海外での事業展開も視野に入れることが必要であると認識しております。

当社グループでは、2017年より外国人技能実習生を対象とした労務管理代行業を開始し、企業が外国人材を活用する際に、外国人材の権利保護等のコンプライアンスを遵守する体制を構築してまいりました。さらに、外国人材が活躍できる環境を造るため、技能実習により技術を身につけた外国人材が特定技能ビザに基づいて日本国内で引き続き働くための就労支援や企業への労務管理代行業の構築を進めてまいります。また、母国に帰国したあとにその技術を活かして働くことを支援するために、現地の有力企業との資本・業務提携を通じた人材サービス事業の構築を進め、海外における事業基盤の拡大を図ってまいります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決 権比率(%)	主要な事業内容
UTエイム株式会社	500	100.0	製造業向けの人材派遣・請負事業
UTコミュニティ株式会社	10	100.0	製造業向けの人材派遣・請負事業
株式会社サポート・システム※1	80	100.0	製造業向けの人材派遣・請負事業
UTグローバル株式会社	20	100.0	外国人技能実習生管理代行事業
UTパベック株式会社	20	100.0	製造業向けの人材派遣・請負事業
UTHP株式会社	30	100.0	製造業向けの人材派遣・請負事業
FUJITSU UT株式会社	60	51.0	製造業向けの人材派遣・請負事業
UTテクノロジー株式会社	45	100.0	設計・開発技術者派遣・請負事業
UTコンストラクション株式会社	40	100.0	建設技術者派遣・請負事業
UTEージェント株式会社	50	100.0	有料職業紹介事業
UTライフサポート株式会社	10	100.0	社内福利厚生事業
UTハートフル株式会社※2	10	— (100.0)	オフィスサービス事業（特例子会社）

※1. 当社は、2020年3月2日に株式会社サポート・システムの発行済株式の100%にあたる1,450株を取得いたしました。これに伴い、当連結会計年度末をみなし取得日として、同社を連結子会社といたしました。

※2. 議決権比率の()は、間接所有割合を記載しております。

※3. 当社は、連結子会社であった株式会社Lei Hau'oliの全保有株式を、2020年1月29日付で売却いたしました。これに伴い、第3四半期連結会計期間末日をみなし売却日として、同社を連結の範囲から除外しております。

※4. 当社は、2020年4月1日にTBLSサービス株式会社及び東芝情報システムプロダクツ株式会社の発行済株式の100%にあたる400株及び1,000株並びに東芝オフィスメイト株式会社の発行済株式の80%にあたる1,440株を取得し、連結子会社といたしました。なお、同社の社名を同日付でUTビジネスサービス株式会社、UTシステムプロダクツ株式会社及びUT東芝株式会社に変更いたしました。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

事業部門	事業内容
マニファクチャリング事業	製造業向けの人材派遣・請負及び人材サービスの提供
ソリューション事業	大手製造企業向けの転籍型請負等の構造改革支援
エンジニアリング事業	機電系の設計・開発、IT・建設等の技術者派遣・請負及び人材サービスの提供

(6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

会社名	所在地
UTグループ株式会社	本社 東京都品川区
UTエイム株式会社	本社 東京都品川区 主要な事業拠点 札幌市、仙台市、横浜市、浜松市、名古屋市、四日市市、加賀市、大阪市、姫路市、岡山市、北九州市、熊本市
UTコミュニティ株式会社	本社 大阪府大阪市 事業拠点 草津市、福知山市、天理市、尼崎市、三田市、小野市、丹波市、姫路市、豊岡市
株式会社サポート・システム	本社 大阪府大阪市 事業拠点 船橋市、東京都、静岡市、名古屋市、枚方市、尼崎市
UTグローバル株式会社	本社 東京都品川区
UTパベック株式会社	本社 大阪府守口市 事業拠点 茅ヶ崎市、湖西市、名張市、大阪市、守口市、紀の川市、姫路市
UTHP株式会社	本社 東京都品川区 事業拠点 水戸市
FUJITSU UT株式会社	本社 東京都品川区 事業拠点 郡山市、川崎市、長野市
UTテクノロジー株式会社	本社 東京都品川区 事業拠点 札幌市、仙台市、宇都宮市、東京都、厚木市、名古屋市、四日市市、富山市、大阪市、広島市、福岡市、熊本市
UTコンストラクション株式会社	本社 東京都品川区 事業拠点 仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市
UTエージェント株式会社	本社 東京都品川区
UTライフサポート株式会社	本社 東京都品川区
UTハートフル株式会社	本社 東京都品川区

(注) UTエイム株式会社の事業拠点は、主要な事業拠点の所在地を記載しております。UTエイム株式会社以外の子会社の事業拠点は、全事業拠点の所在地を記載しております。

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
マニュファクチャリング事業	15,848名	△245名
ソリューション事業	3,041名	330名
エンジニアリング事業	2,731名	396名
全社 (共通)	560名	△47名
合計	22,180名	434名

- (注) 1. 使用人数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。
 2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
560名	△47名	38.9歳	3.1年

- (注) 使用人数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,839百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,667百万円
株式会社三井住友銀行	1,200百万円
株式会社りそな銀行	761百万円
株式会社横浜銀行	207百万円

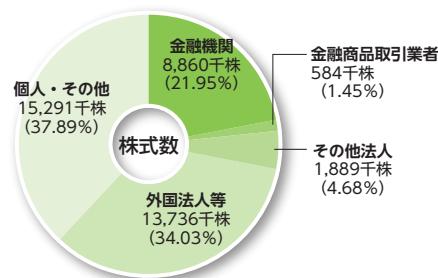
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年11月14日にJASDAQ市場(スタンダード) から東京証券取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 160,000,000株
- ② 発行済株式の総数 40,363,067株
- ③ 株主数 7,478名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
若山陽一	9,031,178株	22.37%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	3,178,900株	7.88%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,953,900株	4.84%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,369,400株	3.39%
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S. A. / CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	1,100,000株	2.73%
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	1,041,161株	2.58%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,021,039株	2.53%
株式会社インフィニティ	908,600株	2.25%
株式会社コペルニクス	908,600株	2.25%
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	860,000株	2.13%

(注) 発行済株式の総数には、当社保有の自己株式117株が含まれております。また、持株比率は、自己株式117株を控除して計算しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はございません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はございません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はございません。

(3) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	当該他の法人等との関係
代表取締役社長	若山陽一	—	—
取締役	渡邊祐治	上席執行役員 カスタマーソリューション 部門長 コーポレート戦略事業担当 UTHP株式会社 取締役	当社と兼職先との間には 特別な関係はありません。
取締役	外村学	上席執行役員 経営・人材管理部門長	—
取締役	鉢嶺登	株式会社オプトホールディング 代表取締役会長 ソウルドアウト株式会社 取締役	当社と兼職先との間には 特別な関係はありません。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	当該他の法人等との関係
取締役	吉松徹郎	株式会社アイスタイル 代表取締役社長 株式会社コスメネクスト 取締役 istyle Global(Singapore) Pte. Limited 取締役 istyle China Co., Limited 董事 株式会社アイメイカーズ 代表取締役 株式会社Eat Smart 取締役 株式会社アイスタイルキャピタル 取締役 株式会社アイスタイルキャリア 取締役 株式会社プラネット 社外取締役 株式会社ISものづくり設立準備会社 代表取締役 株式会社Dot&Space 取締役 株式会社ISタレントマネジメント設立準備 会社 代表取締役	当社と兼職先との間には 特別な関係はありません。
取締役	井垣太介	西村あさひ法律事務所 法人社員弁護士 エン・ジャパン株式会社 社外監査役	当社はエン・ジャパン株 式会社に求人に関する広 告掲載料等を支払ってお ります。当事業年度にお ける取引額の割合は、連 結売上原価並びに販売費 及び一般管理費の合計額 の1%未満です。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	当該他の法人等との関係
常勤監査役	小松理一郎	UTエイム株式会社 監査役 UTグローバル株式会社 監査役 UTエージェント株式会社 監査役	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
常勤監査役	福森正人	UTコミュニティ株式会社 監査役 株式会社サポート・システム 監査役 UTパベック株式会社 監査役 UTHP株式会社 監査役 FUJITSU UT株式会社 監査役 UTテクノロジー株式会社 監査役 UTコンストラクション株式会社 監査役 UTライフサポート株式会社 監査役 UTハートフル株式会社 監査役	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
監査役	水上博和	アドヴァンキャピタル株式会社 代表取締役	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
監査役	吉田博之	日本ハイウェイ・サービス株式会社 社外監査役 吉田公認会計士事務所 所長 株式会社ハイブレイン 代表取締役	当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

- (注) 1. 取締役鉢嶺登氏、取締役吉松徹郎氏、取締役井垣太介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小松理一郎氏、監査役水上博和氏、監査役吉田博之氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役鉢嶺登氏、取締役吉松徹郎氏、取締役井垣太介氏、監査役小松理一郎氏、監査役水上博和氏、監査役吉田博之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として選任し、同取引所へ届け出ております。
4. 監査役吉田博之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、経営監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。2020年4月1日現在の上司執行役員は、以下のとおりであります。なお、その他、執行役員29名となります。

会社における地位	氏名	担当
上司執行役員	筑井信行	製造・エンジニア・サービス事業部門
上司執行役員	山岸建太郎	キャリア開発部門
上司執行役員	守安智	事業開発部門
上司執行役員	山田隆仁	経営基盤部門

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はございません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	120百万円 (48百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	30百万円 (20百万円)
合計 (うち社外役員)	10名 (6名)	151百万円 (68百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2008年6月23日開催の第1回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、2008年6月23日開催の第1回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はございません。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

該当事項はございません。

5 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

		活動状況	出席率
取締役	鉢 嶺 登	当事業年度に開催された取締役会21回のうち19回に出席いたしました。企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。	90%
取締役	吉 松 徹 郎	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席いたしました。企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。	95%
取締役	井 垣 太 介	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席いたしました。企業法務のスペシャリストとしての幅広い経験と専門知識を活かし、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点から助言・提言を行っております。	100%
監査役	小 松 理一郎	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。金融分野の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンスやコーポレート・ガバナンスの充実等について適宜、必要な発言を行っております。	取締役会 100% 監査役会 100%
監査役	水 上 博 和	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。金融分野の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンスやコーポレート・ガバナンスの充実等について適宜、必要な発言を行っております。	取締役会 100% 監査役会 100%
監査役	吉 田 博 之	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。会計、税務分野の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンスやコーポレート・ガバナンスの充実等について適宜、必要な発言を行っております。	取締役会 100% 監査役会 100%

(5) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社であるU T エイム株式会社は、仰星監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積り等の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

- 1 当社は、株主の皆様に対する継続した利益の還元を経営上重要な施策として位置付けております。配当政策については、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに総還元性向30%以上を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するための企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

- 2 当社の株主還元につきましては、「PEGレシオ※」の値により決定することとしており、配当と自己株式の取得の割合は、株価水準に応じて決定しております。

- 3 通常であれば、当期における株主還元も上記基準に基づいて行うところではありますが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が世界経済に与える影響は大きく、今後、当社を取り巻く事業環境の不確実性が高くなることが想定されます。その為、手元資金を確保しておくことで、不測の事態が生じた場合の経営と雇用の安定に備えることが、株主共通の価値につながるものと考え、当期における株主還元は見送り、無配とすることといたしました。

※ 当社の株主還元の基本方針は以下のとおりです。

PER（株価収益率）と年間EPS（1株当たり利益）成長率を比較して、

- 1 「PEGレシオ」が< 1倍・・・割安と判断。自己株式の取得を基本方針とする。
- 2 「PEGレシオ」が1～2倍・・・割安と判断。この間は配当、自己株式の取得の両面から総合的に判断する。
- 3 「PEGレシオ」が> 2倍・・・株式市場に十分評価されている水準と判断。配当を基本方針とする。

上記の基本方針に基づき、投資とのバランス等も考慮しながら、株主還元を総合的に判断しております。

- ・PER(Price Earnings Ratio) = 株価 ÷ 年度予想1株当たり当期純利益（予想EPS）
- ・PEGレシオ(Price Earnings Growth Ratio) = PER ÷ 年間EPS成長率

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	31,941
現金及び預金	18,415
受取手形及び売掛金	12,342
貯蔵品	3
その他	1,230
貸倒引当金	△49
固定資産	4,366
有形固定資産	282
建物及び構築物	231
その他	51
無形固定資産	2,541
のれん	1,598
リース資産	11
ソフトウェア	622
その他	308
投資その他の資産	1,543
投資有価証券	6
長期貸付金	6
長期前払費用	1
繰延税金資産	1,066
その他	518
貸倒引当金	△55
資産合計	36,308

科目	金額
負債の部	
流動負債	14,277
短期借入金	250
1年内返済予定の長期借入金	1,785
未払金	800
未払費用	5,353
リース債務	3
未払法人税等	264
未払消費税等	2,245
賞与引当金	1,270
役員賞与引当金	36
預り金	2,208
その他	58
固定負債	7,008
長期借入金	6,742
リース債務	8
退職給付に係る負債	151
繰延税金負債	68
その他	38
負債合計	21,285
純資産の部	
株主資本	14,900
資本金	686
資本剰余金	422
利益剰余金	13,791
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	△5
退職給付に係る調整累計額	△5
非支配株主持分	129
純資産合計	15,023
負債純資産合計	36,308

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		101,191
売上原価		81,184
売上総利益		20,006
販売費及び一般管理費		11,966
営業利益		8,040
営業外収益		
受取利息	0	
雇用調整助成金	89	
保険配当金	20	
その他	11	122
営業外費用		
支払利息	31	
支払手数料	13	
その他	4	48
経常利益		8,113
特別利益		
関係会社株式売却益	8	8
特別損失		
固定資産除却損	16	
25周年記念費用	205	
株式給付信託制度変更による一時費用	1,180	
その他	14	1,417
税金等調整前当期純利益		6,705
法人税、住民税及び事業税	2,427	
法人税等調整額	△261	2,166
当期純利益		4,538
非支配株主に帰属する当期純利益		29
親会社株主に帰属する当期純利益		4,509

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,479
現金及び預金	8,826
売掛金	1,354
前払費用	286
関係会社短期貸付金	720
未収入金	1,896
立替金	264
その他	129
貸倒引当金	△0
固定資産	7,929
有形固定資産	218
建物	181
機械及び装置	0
工具、器具及び備品	36
無形固定資産	617
商標権	10
ソフトウェア	541
その他	65
投資その他の資産	7,093
関係会社株式	6,885
繰延税金資産	123
その他	139
貸倒引当金	△55
資産合計	21,409

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,941
関係会社短期借入金	2,350
1年内返済予定の長期借入金	1,770
未払金	495
未払費用	260
未払法人税等	△238
預り金	93
賞与引当金	163
役員賞与引当金	36
その他	9
固定負債	6,757
長期借入金	6,757
負債合計	11,698
純資産の部	
株主資本	9,710
資本金	686
資本剰余金	235
資本準備金	235
利益剰余金	8,788
利益準備金	75
その他利益剰余金	8,712
繰越利益剰余金	8,712
自己株式	△0
純資産合計	9,710
負債純資産合計	21,409

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		10,770
営業費用		4,139
営業利益		6,630
営業外収益		
受取利息	6	
保険配当金	20	
その他	2	29
営業外費用		
支払利息	48	
支払手数料	12	
その他	0	61
経常利益		6,598
特別利益		—
特別損失		
固定資産除却損	15	
関係会社株式売却損	1	
25周年記念費用	205	
株式給付信託制度変更による一時費用	25	248
税引前当期純利益		6,350
法人税、住民税及び事業税	△160	
法人税等調整額	36	△123
当期純利益		6,473

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

UTグループ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事業所

指定社員 公認会計士 榎本尚子 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三島陽 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、UTグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UTグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、2020年4月1日付で、TBSサービス株式会社及び東芝情報システムプロダクツ株式会社の全株式、並びに、東芝オフィスメイト株式会社の80%の株式を取得し、子会社化した。

2. 重要な後発事象（新株予約権（有償ストック・オプション）の発行）に記載されているとおり、会社は、2020年5月20日開催の取締役会において、会社及び会社の子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

UTグループ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 榎本尚子 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三島陽 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、UTグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、2020年4月1日付で、TBLSサービス株式会社及び東芝情報システムプロダクツ株式会社の全株式、並びに、東芝オフィスメイト株式会社の80%の株式を取得し、子会社化した。

2. 重要な後発事象（新株予約権（有償ストック・オプション）の発行）に記載されているとおり、会社は、2020年5月20日開催の取締役会において、会社及び会社の子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

UTグループ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 小松 理一郎 ㊟

常 勤 監 査 役 福 森 正 人 ㊟

社 外 監 査 役 水 上 博 和 ㊟

社 外 監 査 役 吉 田 博 之 ㊟

以 上

